

2025 年 11 月 17 日

各位

株式会社 北陸銀行

貸金庫および保護預り(セーフティケース)規定の改定について

ほくほくフィナンシャルグループの北陸銀行（頭取 中澤 宏）は、このたび、金融機関による貸金庫業務の適正化を図るため、窃取等の不正防止のための管理態勢の強化およびマネー・ローンダリング等防止の実効性確保の観点から、金融庁による「中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針」の 2025 年 5 月 30 日付改正を受け、貸金庫および保護預り（セーフティケース）規定を改定いたします。

監督指針の改正内容では、貸金庫に格納いただけないものとして「現金」が明記されたほか、貸金庫の利用目的を定期的にお客さまからご申告いただくことなどが金融機関に求められております。

なお、改定後の規定は、現在ご利用いただいておりますお客さまに対しても適用されますので、予めご了承ください。規定改定に伴いご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1. 改定の対象となる規定

貸金庫規定

保護預り規定（セーフティケース）

2. 改定内容

（1）主な改定内容

- ① 貸金庫に格納いただけないものに「現金」を追加
- ② 貸金庫の利用目的（適切にご利用いただいていること）を書面等でご申告いただくこと

※新旧対照表は以下をご参照ください。

貸金庫規定新旧対照表

https://www.hokugin.co.jp/info/docs/20251117_kashikinko_hikaku.pdf

保護預り規定（セーフティケース）新旧対照表

https://www.hokugin.co.jp/info/docs/20251117_safety_case_hikaku.pdf

（2）格納いただけない物品について

現金（日本円・外国通貨）は格納できません。

対象となる現金（日本円）は以下の通りです。

- ◆日本銀行HP「現在発行されている銀行券・貨幣」に掲載されている銀行券・貨幣
- ◆上記銀行券と肖像が同一である銀行券(例 2007 年発行停止の一万円券(福沢諭吉))

格納いただけない銀行券（2025 年 10 月時点）



日本銀行ホームページ https://www.boj.or.jp/note_tfjgs/note/valid/index.htm

3. 改定後の規定

貸金庫規定

(https://www.hokugin.co.jp/kitei/data/other_kashikinko_20260401.pdf)

保護預り規定（セーフティケース）

(https://www.hokugin.co.jp/kitei/data/other_safety_case_20260401.pdf)

4. 規定の改定日

2026年4月1日（水）

5. ご留意点

- (1) 現在、貸金庫内に現金（格納不可となる物件）を格納されているお客さまにおかれましては、2026 年 3 月 31 日までにお取り出しいただきますようお願いいたします。なお、規定適用開始日以後（2026 年 4 月 1 日以後）に格納不可となる物件が判明された場合は、強制解約の対象となりますので悪しからずご了承願います。
- (2) 貸金庫利用目的に関する申告書につきましては、後日、順次発送いたしますので、内容をご確認の上、2026 年 3 月末までにご返送をお願いいたします。

以上

<本件に関するお問い合わせ先>

北陸銀行総合事務部 事務管理グループ TEL (076) 432-2777